Actiphy

ActiveImage™ PROTECTOR

製品ライセンスルールブック

第12版



ActiveImage Protector シリーズ ライセンスルール
－基本－

○ ActiveImage Protectorのライセンスは基本的に、各製品指定のバックアップ対象の台数につき１ライセンスといったライセンス体系となっています。
○ ActiveImage Protectorは基本的にすべて永続ライセンスをご用意しています。

ActiveImage Protector 2022 Server



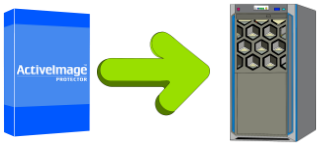
・1台の物理サーバーに1ライセンス。
※仮想ホスト(Hyper-V)のバックアップをおこなう場合には、
ActiveImage Protector 2022 Virtualが必要となります。

ActiveImage Protector 2022 Desktop



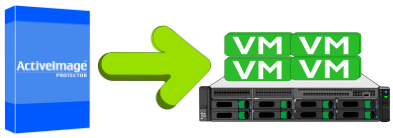
・1台の物理PCに1ライセンス。

ActiveImage Protector 2022 Linux



・1台の物理サーバーに1ライセンス。
※仮想ホスト(Linux KVM)のバックアップをおこなう場合には、
ActiveImage Protector 2022 Virtualが必要となります。

ActiveImage Protector 2022 Virtual



・1台のハイパーバイザーに1ライセンス。ゲストOSは無制限。
※HCIの場合、構成ノード数分のライセンスが必要となります。

ActiveImage Protector 2022 Server vPack



・ハイパーバイザー数にかかわらず、最大5台の仮想マシンに1ライセンス。

ActiveImage Protector 2022 Cloud



・AWS/Azure/GCP/OCI上の最大5台の仮想マシンに1ライセンス。

ActiveImage Protector シリーズ ライセンスルール
－基本－

ActiveImage Protector 2022 Cluster



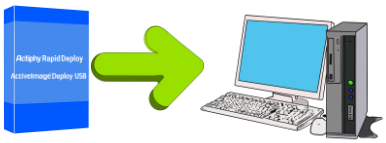
・物理環境の2ノード構成からなる1クラスター環境に1ライセンス。同一クラスターグループにおいて3ノード以上の場合には、2+n分の追加ノードライセンス。
※Hyper-Vクラスターにおいて仮想マシン単位のバックアップをおこなう場合にはノード数分のActiveImage Protector 2022 Virtualが必要となります。

ActiveImage Protector 2022 IT Pro



・1名に1ライセンスで、1年間マシン台数無制限で利用可能。
バックアップ対象へインストール不可。

Actiphy Rapid Deploy



・1回のデプロイで1ライセンス。

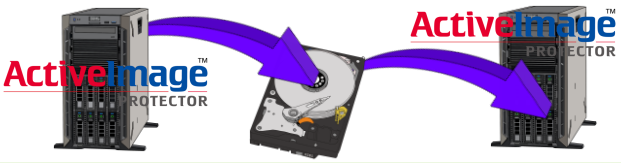
－ケース別－

○同一マシンを予備機として交換して運用



・運用するマシンと同一マシンを予備機として、電源が入っていない状態で保管、障害発生時には入れ替えて運用する場合、ライセンスは2台分必要となります。

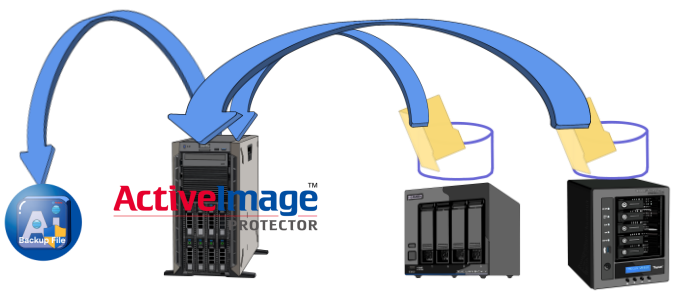
○ディスクコピーで作成したディスクを別マシンで動作



・AIPを使用しているマシンのディスクをディスク間コピーで、ディスク自体へコピー、そのディスクを別のマシンに接続して使用する場合には、別途AIPのライセンスが必要です。

○ネットワーク共有フォルダのバックアップ

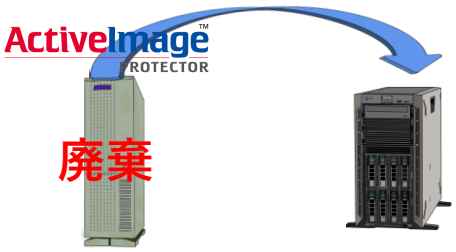
・AIPのライセンス(Desktop/Linuxを除く)を所有している環境から、無制限のネットワーク共有フォルダを対象にファイル・フォルダ単位のバックアップをおこなえます。
※バックアップはファイルベースとなります。



ActiveImage Protector シリーズ ライセンスルール(物理 - 仮想)
– ケース別 –

○物理マシン間のライセンス移行

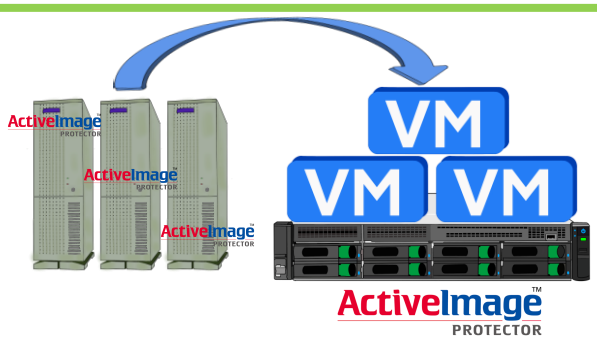
・物理サーバーでAIPのライセンスを所有している場合、新しいサーバーにライセンスを移行して、継続した利用はおこなえますが、移行元のサーバーが廃棄される場合のみライセンス移行が可能です。また既存環境を並行稼働する場合には、並行稼働分としてサブスクリプションのライセンスが必要となります。



○物理マシンの仮想化

物理サーバー用のAIPライセンスを所有していない場合

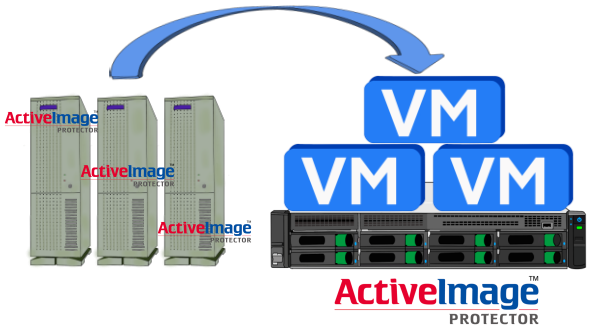
・移行元にAIP Server / Linuxライセンス、移行先にはAIP Virtualの永続ライセンスが必要です。
移行先が仮想環境の場合は移行先用として必ずAIP Virtual永続ライセンスを要します。



○物理マシンの仮想化

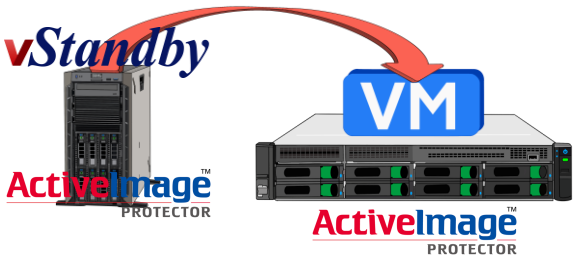
物理サーバー用のAIP永続ライセンスを所有している場合

・移行作業用として別途移行先にAIP Virtual永続ライセンスが必要です。



○物理マシンの冗長化

・物理サーバーにAIPをインストールし、vStandby機能で冗長化して運用する場合、コールドスタンバイ側の仮想マシンには、AIPがインストールされている状態でスタンバイマシンが作成されるため、冗長化先ホスト用のAIP Virtualが別途1ライセンス必要となります。待機サーバーを作成するハイパーバイザーにAIP Virtualのライセンスを所有済みの場合には、新規ライセンスは必要ありません。

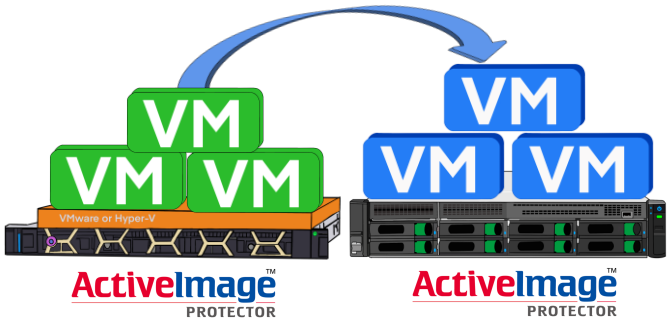


ActiveImage Protector シリーズ ライセンスルール(仮想 - 仮想)
－ケース別－

○仮想マシンの移行

仮想サーバー用のAIPライセンスを所有していない場合

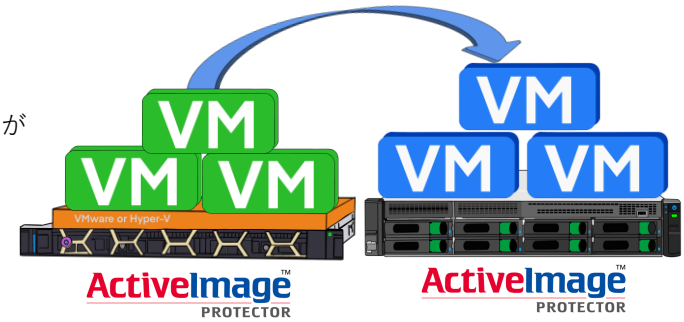
・移行元の仮想サーバーにAIP Virtualライセンス、移行先の仮想サーバーにAIP Virtual永続ライセンスが必要です。



○仮想マシンの移行

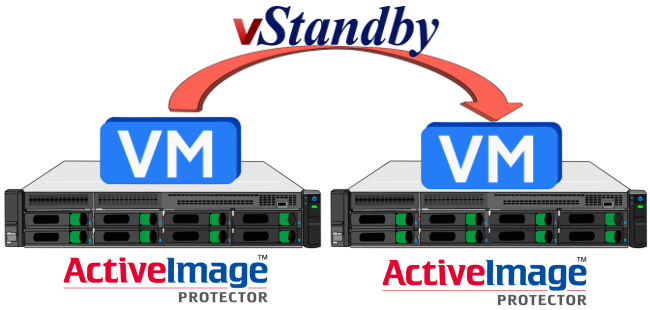
仮想サーバー用のAIP永続ライセンスを所有している場合

・移行作業用として別途移行先にAIP Virtual永続ライセンスが必要です。



○仮想マシンの冗長化

・ライセンスを所有しているホストから、vStandbyなどを利用して異なるホストへ仮想マシンの冗長化をおこなう場合、冗長化先ホスト用にAIP Virtualが必要です。



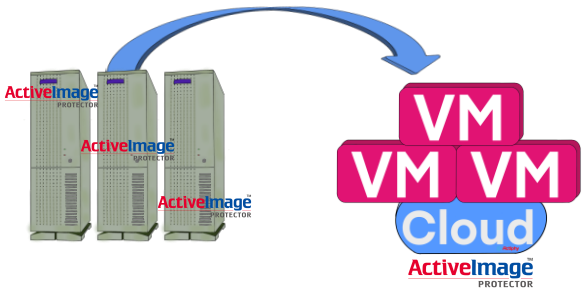
ActiveImage Protector シリーズ ライセンスルール (物理/仮想 – クラウド)

– ケース別 –

○物理 – クラウド間のマシン移行

物理サーバー用のAIPライセンスを所有していない場合

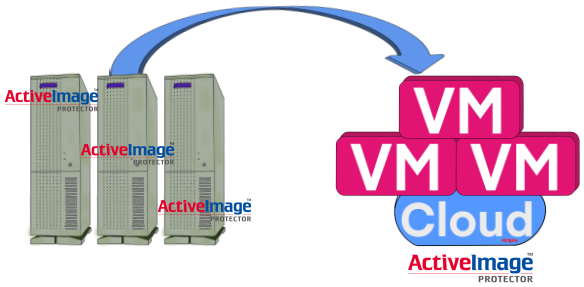
・移行元の物理サーバーにAIP Server、移行先クラウドの仮想サーバーにAIP Cloudが必要です。



○物理 – クラウド間のマシン移行

物理サーバー用のAIPライセンスを所有している場合

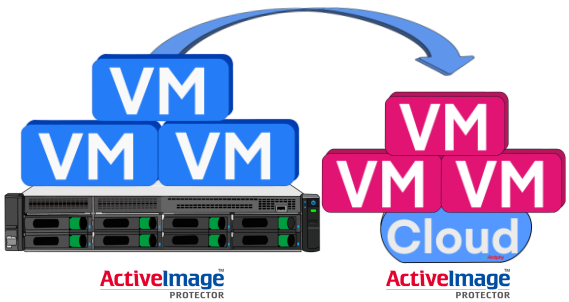
・移行作業用として別途移行先にAIP Cloudが必要です。



○仮想 – クラウド間のマシン移行

仮想サーバー用のAIPライセンスを所有していない場合

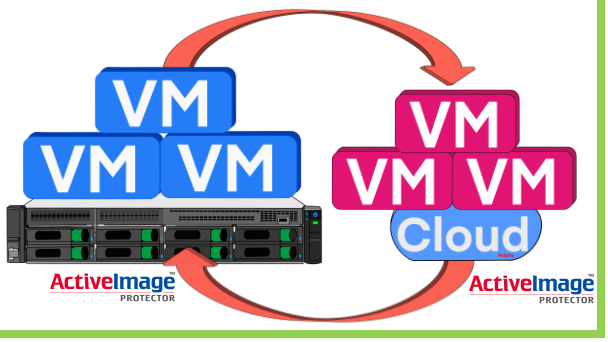
・移行元の仮想サーバーにAIP Virtual、移行先クラウドの仮想サーバーにAIP Cloudが必要です。



○仮想 – クラウド間のマシン移行

仮想サーバー用のAIP永続ライセンスを所有している場合

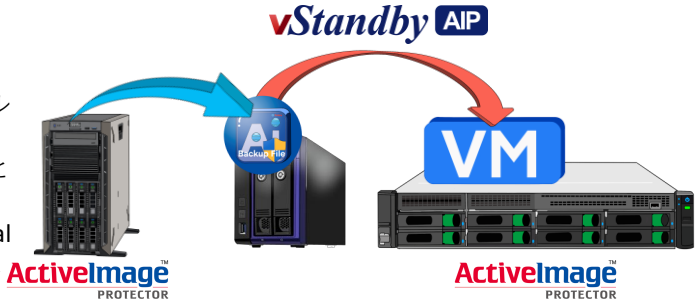
・移行作業用として別途移行先クラウドの仮想サーバーにAIP Cloudが必要です。
クラウドサービス上の仮想サーバーへVirtualライセンスの移行自体はおこなえませんが、オンプレミスの仮想サーバー用にVirtual、クラウドサービス上のサーバー用にCloudライセンスを所有しておくことで、ライセンス入れ替え不要で、仮想環境とクラウド環境のシステムを自由に往来させることができます。



ActiveImage Protector シリーズ ライセンスルール
－ケース別－

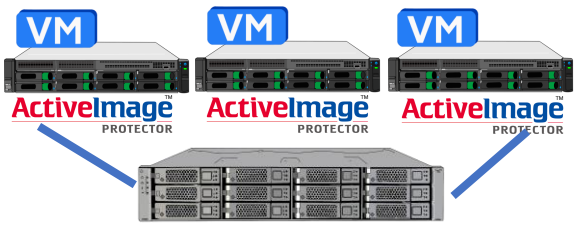
○バックアップファイルから冗長化

・AIPをインストールして取得したバックアップファイルを利用し、HyperStandby / vStandby AIPで冗長化をおこなう際、スタンバイマシン用にAIP Virtualが別途必要となります。
待機サーバーを作成するハイパーバイザーにAIP Virtualのライセンスを所有済みの場合には、新規ライセンスは必要ありません。



○HCI環境の場合

・HCI環境の場合には、構成されるすべてのハイパーバイザーにAIP Virtualのライセンスが必要となります。



○3ノード以上の構成のクラスター環境

・3ノード構成以上の同一クラスターグループのクラスター環境の場合には、専用の追加ノードライセンスが必要です。
異なるクラスターグループでは追加ノードライセンスを正常にアクティベーションすることはできません。



○エージェントレス運用における仮想マシンの冗長化

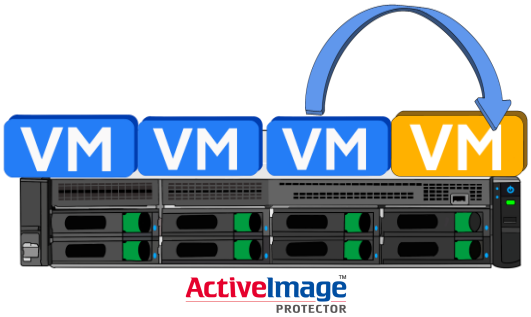
・HyperAgentを使用して、エージェントレスで仮想マシンのバックアップ運用をする場合、取得したバックアップファイルの仮想マシンにはAIPが含まれません。そのため、HyperStandbyにより冗長化した場合でも、AIPライセンスの追加は必要ありません。ただし、冗長化された仮想マシンのバックアップをおこなう際に、冗長化先のハイパーバイザーがバックアップ対象と異なるハイパーバイザーの場合には、別途ライセンスが必要です。



ActiveImage Protector シリーズ ライセンスルール
－ケース別－

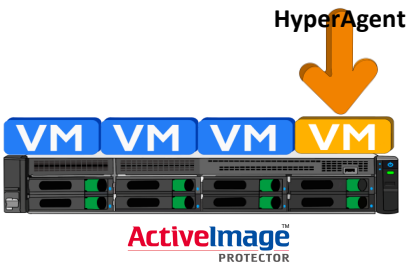
○同一仮想ホスト上の仮想マシン移行

・AIPがライセンスされた仮想ホスト上の仮想マシンの新旧入替については、AIP Virtualライセンスの場合、1ホスト1ライセンスであるため、追加ライセンスは不要です。

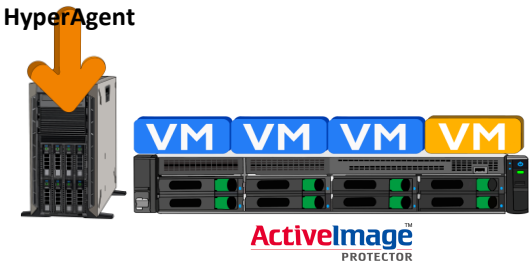


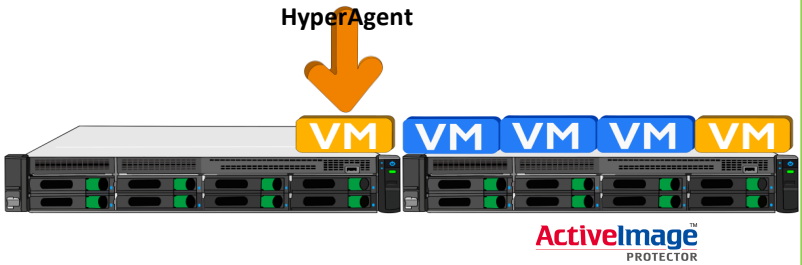
○HyperAgent自身のバックアップ

・AIP2022 Virtualにおける仮想ゲストバックアップ用のプロダクトキーのアクティベーション、およびエージェントレスバックアップ運用には、仮想ホストに接続可能なマシンへ最低1台のHyperAgentをインストールする必要があります。
ライセンスを所有しているホスト、および当該ホスト上の仮想マシンにHyperAgentをインストールする場合、HyperAgent自身を対象に所有ライセンス数まで通常のバックアップ等が可能です。



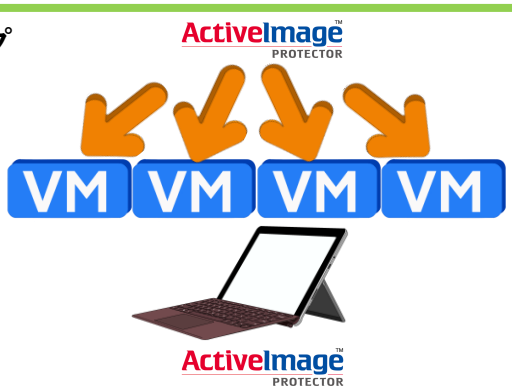
異なるホスト上の仮想サーバー、または物理サーバーにHyperAgentをインストールしてエージェントレスバックアップをおこなう場合には、HyperAgent自身のバックアップをAIP2022 Virtual所有ライセンス数までおこなうことができます。
※HyperAgentでの運用をおこなわない場合、HyperAgent自身のバックアップをおこなうためには別途ライセンスが必要です。





○仮想環境が構築されたクライアントOSのバックアップ

・クライアントOS (Windows 11 etc.) にホスト型の仮想環境 (VMware Workstation etc.)が構築されている場合、バックアップにはAIP Server vPackのライセンスが必要です。仮想ホストとなるクライアントOSのバックアップも必要な場合は、別途AIP Desktopが必要となります。
※AIP Desktopのみでホストまるごとのバックアップはできません。



ActiveImage Protector シリーズ ライセンスルール
－ケース別－

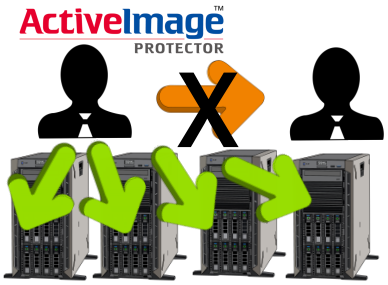
○Actiphy Boot Environment Builderで作成した起動メディアの使用範囲

・ActiveImage Protector に付属のActiphy Boot Environment Builderで作成した起動メディアは、ActiveImage Protectorのライセンスを付与されているマシンでのみ、起動をおこない使用することが可能です。また、Linux ベースの起動媒体は、Windows/Linux OSのマシンで使用可能ですが、Windows PE/REベースの起動媒体は、Windows OSのライセンスを所持している環境でのみ起動して使用することができます。(システムリカバリー/コールドバックアップ/ファイルリカバリー他、すべての機能を含みます。)



○IT Proライセンスの範囲

・IT Proは人物にライセンスされます。登録されたエンジニアが1年間マシンの台数制限なく、手動操作でバックアップ/リカバリー/移行などをおこなうことができます。IT Proのメディアを複数作成して、同時に使用することはできません。また、登録されているエンジニアが、他のエンジニアにライセンスの貸出、譲渡をおこなうことはできません。



○Actiphy Rapid Deploy

・購入したライセンス数に応じて、ライセンス保有会社で下記の処理が可能です。
（1）取得イメージのデプロイ（100ライセンスで100回）
※イメージの取得はライセンス保有会社のみで、回数無制限です。
※USB配信/ネットワーク配信のどちらの方法でも、1つのデプロイ先に対して、1回のデプロイにつき1ライセンスが消費されます。
・次年度以降のサポートサービスに加入すると、ライセンス購入の翌年以降9月に、所有ライセンスへ購入ライセンス数までライセンスが自動付与され、ライセンス対象PCへのWindowsアップデートに伴う再デプロイ等に利用可能です。
1年に1回より多くの再デプロイ等が必要な場合にはアクティファイまでご連絡ください。



○Actiphy Rapid Deploy Plus

・Plusには2種類のライセンスが含まれており、上記の通常ライセンスにプラスして、ライセンス保有会社からみて、不特定多数のエンドユーザーに対して、マスターファイルを組み込んだリカバリー専用メディアを配布するライセンスが付属されます。PlusライセンスはSIベンダー、かつ納品先がある場合にのみ購入可能です。
使用範囲のライセンス権利は、下記を参照してください。



（1）取得イメージのデプロイ（100ライセンスで100回）
※イメージの取得はライセンス保有会社のみで、回数無制限。
※USB配信/ネットワーク配信のどちらの方法でも、1つのデプロイ先に対して、1回のデプロイにつき1ライセンスが消費されます。
（2）リカバリー専用メディアの作成・添付
※リカバリー専用メディアの使用はライセンス保有会社ではおこなえません。



（1）ライセンス保有しているSIベンダーなどにより納品されたパソコンに限り、Plusライセンスで作成、添付されたリカバリー専用メディアを使用して、回数制限なく、リカバリー（復旧）処理をエンドユーザー自身でおこなうことができます。
※イメージファイルの作成はおこなえません。

・次年度以降のサポートサービスに加入すると、ライセンス購入の翌年度以降9月頃に、所有ライセンスへ購入ライセンス数までライセンスが自動付与され、Windowsアップデートに伴う再デプロイ等の用途で、ライセンス対象PCへのみ付与されたライセンスを利用可能です。
1年に1回より多くのライセンス対象PCへの再デプロイ等が必要な場合にはアクティファイまでご連絡ください。